

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月13日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社Enjin

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本田 幸大

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号
(2021年9月1日から本店所在地 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号大阪駅前
第4ビル9F 923-470が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-4590-0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第16期 第1四半期 累計期間 | 第15期 |
|----------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2021年6月1日 至 2021年8月31日 | 自 2020年6月1日 至 2021年5月31日 |
| 売上高 | (千円) | 644,386 | 2,163,883 |
| 経常利益 | (千円) | 191,139 | 604,168 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 131,162 | 423,284 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | | |
| 資本金 | (千円) | 902,850 | 30,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 7,375,000 | 6,000,000 |
| 純資産額 | (千円) | 3,110,508 | 1,233,645 |
| 総資産額 | (千円) | 3,898,243 | 1,996,854 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 18.09 | 70.55 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | 17.89 | |
| 1株当たり配当額 | (円) | | |
| 自己資本比率 | (%) | 79.8 | 61.8 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は、第15期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第15期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
5. 2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績等の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が徐々に進んでいるものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が断続的に繰り返され、その収束の見通しは立たず、依然として社会・経済活動が制約されている状況となっております。

このような環境下において、当社は「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをミッションとして社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを提供していくために、主に中小・中堅企業、医療機関を対象としたPR支援サービスや顧客とメディア又は決裁者をつなぐプラットフォームサービスを提供するPR事業を展開してまいりました。

当第1四半期累計期間に獲得した顧客数は558社（中小・中堅企業469社、医療機関89社）、平均契約単価は992千円、顧客あたりの平均契約件数は1.63件となりました。

PR支援サービスにおきましては、法人/経営者向けサービスは売上高490,773千円、医療機関/医師向けサービスは売上高110,698千円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き医療機関への営業を一部控えたことにより、法人/経営者向けサービスの成長率が高くなりましたが、順調に成長基調を維持しております。また、オウンドメディアの占める売上高の割合は34.85%となり、一定の比率を占めております。プラットフォームサービスにおきましては、売上高42,915千円となり、全体へのインパクトは未だ軽微であるものの、計画通りに推移しております。

費用におきましては、売上原価はメディア制作の仕組化により一定に抑え、売上総利益率は80.2%となり、引き続き高い水準を維持しております。また販売費及び一般管理費は、事業拡大に伴い人材採用及び教育等の人件関連費用が増加したものの、その他の費用は前年同期と同水準で推移したことにより、営業利益率は32.2%となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は644,386千円、営業利益は207,646千円、経常利益は191,139千円、四半期純利益は131,162千円となりました。

なお、当社は、PR事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,898,243千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、1,901,388千円増加しております。これは主に、増資等により現金及び預金が1,820,867千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は787,735千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、24,526千円増加しております。これは主に、前事業年度末の未払法人税等を納付したことにより未払法人税等が58,033千円減少したものの、契約案件数の増加により前受金が102,420千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は3,110,508千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、1,876,862千円増加しております。これは主に、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ872,850千円増加したこと並びに四半期純利益の計上により利益剰余金が131,162千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年10月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 7,375,000 | 7,375,000 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 7,375,000 | 7,375,000 | | |

(注) 提出日現在発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年6月17日 (注)1 | 1,000,000 | 7,000,000 | 634,800 | 664,800 | 634,800 | 634,800 |
| 2021年7月20日 (注)2 | 375,000 | 7,375,000 | 238,050 | 902,850 | 238,050 | 872,850 |

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

| | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 1,380円 |
| 引受価額 | 1,269.60円 |
| 資本組入額 | 634.80円 |

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

| | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 1,269.60円 |
| 資本組入額 | 634.80円 |
| 割当先 | みずほ証券株式会社 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式6,000,000 | 60,000 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 6,000,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 60,000 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC 京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年5月31日) | 当第1四半期会計期間 (2021年8月31日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,492,362 | 3,313,230 |
| 売掛金 | 46,150 | 64,055 |
| 未成業務支出金 | 9,209 | 10,734 |
| 未収入金 | 222,726 | 274,413 |
| その他 | 44,389 | 52,940 |
| 貸倒引当金 | 9,749 | 11,631 |
| 流動資産合計 | 1,805,089 | 3,703,742 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 94,373 | 94,571 |
| 無形固定資産 | 11,759 | 10,832 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 42,317 | 41,782 |
| 破産更生債権等 | 23,373 | 23,193 |
| その他 | 43,914 | 47,914 |
| 貸倒引当金 | 23,973 | 23,793 |
| 投資その他の資産合計 | 85,631 | 89,096 |
| 固定資産合計 | 191,765 | 194,501 |
| 資産合計 | 1,996,854 | 3,898,243 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 37,898 | 32,644 |
| 未払法人税等 | 124,221 | 66,187 |
| 前受金 | 449,196 | 551,616 |
| 賞与引当金 | 16,880 | 41,581 |
| その他 | 135,012 | 95,704 |
| 流動負債合計 | 763,209 | 787,735 |
| 負債合計 | 763,209 | 787,735 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,000 | 902,850 |
| 資本剰余金 | | 872,850 |
| 利益剰余金 | 1,203,645 | 1,334,808 |
| 株主資本合計 | 1,233,645 | 3,110,508 |
| 純資産合計 | 1,233,645 | 3,110,508 |
| 負債純資産合計 | 1,996,854 | 3,898,243 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 644,386 |
| 売上原価 | 127,694 |
| 売上総利益 | 516,692 |
| 販売費及び一般管理費 | 309,045 |
| 営業利益 | 207,646 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 9 |
| 貸倒引当金戻入額 | 150 |
| 物品売却益 | 13 |
| 匿名組合投資利益 | 1,014 |
| その他 | 14 |
| 営業外収益合計 | 1,201 |
| 営業外費用 | |
| 為替差損 | 43 |
| 株式交付費 | 8,705 |
| 上場関連費用 | 8,881 |
| その他 | 77 |
| 営業外費用合計 | 17,708 |
| 経常利益 | 191,139 |
| 税引前四半期純利益 | 191,139 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 59,441 |
| 法人税等調整額 | 535 |
| 法人税等合計 | 59,977 |
| 四半期純利益 | 131,162 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) |
|-------|---|
| 減価償却費 | 5,503千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月18日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年6月17日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)により、新株式1,000,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金はそれぞれ634,800千円増加しました。

また、2021年7月20日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、新株式375,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金はそれぞれ238,050千円増加しました。

上記の結果、当第1四半期会計期間末において資本金が902,850千円、資本準備金が872,850千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) |
|-------------------|---|
| PR事業 | |
| 法人/経営者向けPR支援サービス | 490,773 |
| 医療機関/医師向けPR支援サービス | 110,698 |
| メディック | 36,635 |
| その他 | 6,280 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 644,386 |
| その他の収益 | |
| 外部顧客への売上高 | 644,386 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) |
|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 18円09銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益(千円) | 131,162 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 131,162 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,250,000 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 17円89銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益調整額(千円) | |
| 普通株式増加数(株) | 81,951 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

株式会社Enjin
取締役会 御中

PWC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Enjinの2021年6月1日から2022年5月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Enjinの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。